

大いなる飛躍へ

 JA上川中央



小ねぎ出荷

発行・上川中央農業協同組合
愛別町本町 125
Tel(01658)6-5311
URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>
編集・宮農振興課

2

貴重なご意見ありがとうございます 作物別農協懇談会 主要意見報告



「組織体制に関する事項」

- Q 組織経営にとって人への投資は最も重要であり、より良い人材の確保に向けた職員採用をお願いする。
- A 採用にあたっては、期待に沿えるよう対応したい。
- Q 畜産担当部署の合理化計画にあたっては、慎重な対応を願う。
- A 現状を把握し、生産者とも十分協議のうえ検討する。
- Q 役員体制の方向性について考えはあるか。
- A 使用人兼務理事の増員を検討している。
- Q 組合員とのつながり強化に向けた宮農相談体制整備を望む。
- A TAC等を整備し、組合員宅に向く体制を構築する。
- Q 米の集荷・調整時期にきのこ担当者が出役のため不在となることが多いので、担当者との連絡に

「農政・米政策に関する事項」

- A 苦慮している。体制を考えた方がいい。
- A きこの販売に重要な時期であることは理解している。来年度からは見直しを検討する。
- Q 農業政策の見直しがあるとの報道があるが、営農計画の策定にあたり転作物物の選定等について苦慮している。JAからの情報発信をお願いしたい。
- A 現段階では情報が少ないので、関係機関を通じ情報収集を行い組合員へ周知する。
- Q 米の直接支払交付金がなくなった後、基盤整備費用の償還や米価のことを考えると非常に不満足。
- A 産地間競争の激化が予想されるので、地域一丸更には北海道一丸となつて生産者がまとまり集荷販売に向かうことが重要。生産者とJAが一致団結して取り組んでいきたい。
- Q 加工用米の契約について、複数年契約が必要との報道があるが詳細説明願いたい。
- A 未定稿資料に記載はあるが、決定事項としては把握していない。
- Q もち米作付け者がうるち米生産に転換することが予想されるが、うるち米生産者からの苦情が予想される。
- A 飼料用米として、もち米は馴染まないことからうるち米へ転換する生産者が増えることは予想される。
- Q 農地基盤整備にあたって、整備中の農地の作付について調整を願いたい。
- A 生産者がカバーし合つて取り組まなければならぬと思つている。
- Q Vestdalen米の生産にあたって、間違いがあつてはならないので、JAの管理強化を望む。
- A 信頼関係を重視するとともに、生産履歴管理を更に強化する。
- Q 国は、飼料用米を奨励するよつたが流通等の問題はありますか。
- A 生産・調整・販売先とのマッチング対策が重要と認識している。また、保管施設等の問題もあることから政策決定を注視してとり進める。

「販売に関する事項」

- Q 蔬菜生産者は同地区合同で活動に取り組んでいる。JAとして重点作物の選定と販売戦略を立てた事業の展開を望む。
- A 同地区の組織統合に向け支援を図る。重点作物の選定と販売戦略については、重要課題として取り組む。
- Q 米の販売に際し、イオンでの状況はどうなっているか。
- A 取り組みが始まったばかりであり、先方との連携等を密にし拡大に向け努力する。
- Q クミカン精算にあたり、きのこの年末は概算払い方式を検討願いたい。
- A 内部で検討する。
- Q 夏場対策のきのこ販売対策と培養センター方式の維持という観点からも、きのこの加工向け販売の強化を望む。また、PB商品開発やネット販売の拡大により、消費者との結びつき強化を求めたい。
- A 加工向け販売先の新規開拓に取り組む。

「施設に関する事項」

- Q 米の仮置き施設が不足により、農家段階での保管期間が延びているので配慮願いたい。
- A 一迷惑をお掛けしている。農家保管については内部協議のうえ対応するようにしたい。しかし、仮置き施設整備については、農政の方向性を見極め慎重に対応したい。
- Q 飼料用米を畜産農家へ安定供給するには、保管倉庫が必要と思われるが、何か考えを持っているか。
- A 現段階では、飼料用米の需要が不透明であり新たな施設整備は難しい。水張り転作の重要性を踏まえ検討するが、JAが整備した場合、掛かる費用は利用者負担が原則であり、理解を得ることが絶対条件となる。
- Q 米のコンタミ等が問題となっている中、色選施設整備の考え方について聞く。
- A 中期経営3ヶ年計画に盛り込んでいるが、多額の投資費用を必要とするので、生産者との意見交換を重ねながら検討したい。今後、検討プロジェクトチームを立ち上げ、叩き台としての資料を3月までに出す予定となっている。最短期でも平成27年度

の実施かと考えているが、農政の見直し等もありPTで十分協議のうえ見極めたい。

Q 農産物加工場(トマトシユース・味噌等)の整備を検討願いたい。

A 衛生上の観点からも施設を貸す側の責任として、現状の運営方法には問題があり、新たな整備は課題が多すぎる。

【融資に関する事項】

Q 緊急時の資金需要があった場合、審査を簡略化しスピーディーに融資実行できる対応はとれないか。

A 資金融資は営農計画に盛り込むことが基本。緊急時の資金需要に対して、すぐ対応できる場合とできない場合があることは理解願いたい。

【購買事業に関する事項】

Q 上川給油所の洗車機を、冬季間使用可能にして頂きたい。

A 汚水処理が課題であるが、関係機関と再度協議を行い設置に向け検討したい。

Q 購買関係の訪問推進体制について

A 基本方針にも掲げており、人員体制等を見直しながら対応したい。

Q Aコープでの職員対応が遅い。早急な対応をいたしたい。

A 移動販売車の所管が変更となった理由、移管後の状況は、訪問先は増やす予定はあるのか。

A 委託業者が委託をやめたため、直営にて生活課が所管する事となった。売り上げは増えており、訪問先

についても拡大していきたい。

Q 店舗の事業計画に女性部と連携とあるが、どのような連携を希望しているのか。

A 具体的な内容については、今後女性部と協議して参りたい。

Q 売場縮小は、いつなっているのか。

A 売場縮小については、改修費用が最小限となるよう内部協議を行っている。

Q 旧愛別店舗事務所の活用は、無料で使用可能か。使用方法の公募予定は。

A 書庫にする考え方もありますが、現在決まっておりません。公募は考えていない。

Q ショイライフや未収金のポイント付加を検討してほしい。

A ショイライフ、未収金はポイント対象外となっているので、理解願いたい。

【女性農業者に関する事項】

Q 女性農業者のJA運営参画(役員枠)については、JAの女性役員の選任を含め現在結論はできていない

A 愛別地区でフレッシュジュース活動は出来ないか(現在在上川地区の活動に参加)。

A 対応できるよう取り進めたい。

【その他の事項】

Q 総会前の懇談会の内容を、総会前に周知することは出来ないのか。

A 総会前に周知できるよう検討する。個々が保守的な考えでは、今後の農業は更に厳しい状況になると思う。厳しい状況で、目標を持って経営している生産者があり、限界と考えている生産者は甘えている。今後法人・個人経営についての判断が必要な時期である。

Q 組合員も減少しており、組合員が一つになって継続した生産を行い、評価を得る取り組みを行っていくことが必要のため、組合員と職員が対話の出来る体制を構築して頂きたい。

A 職員の巡回が少ないのは事実であり、対応できる体制づくりを構築したい。

A 評価を得る地域ブランドの取り組みには、生産者の

の協力が必要であり、継続生産によるブランド商品づくりに向けて取り組んで行きたい。

Q 「助け合い」が必要だと思いが、職員の意識が弱く、甘えが見られる。また、課題へ対する取り組みが遅いと思いが、努力頂きたい。

A 昔から比べると「助け合い」に対する職員の意識が弱く、意識改革に努めたい。

Q 中期3ヶ年計画の進捗状況を教えて頂きたい。

A ブランドについては、内部で協議を重ねている。新規野菜の取り組みは、方向転換も踏まえ取り進めて参りたい。

Q 指導事業は現在も不十分であり、更に強化に努める。

A 組織等については、無人へり組合が両町の生産者により発足。その他の組織にも内容を調整しながら取り進めたい。

Q 色選の新設については、プロジェクトチームを立ち上げ、政策等も考慮しながら、取り進めたい。

Q JAの建物の耐震工事の計画はあるのか。

A 現在計画はないが、議論する必要がある。

Q 農家個々が直販していることについてのJAとしての考え方は

A JAが取り組まなかった為に生産者自ら取り組んだと認識しており、JAとしても反省をしている。共同して有利販売できる事を考え取り組みたい。

Q 両町をまたいで法人化は可能か。

A 個々が共通の意識であれば可能であり、法人化の相談窓口を検討する。しかし行政対応が課題となる可能性がある。

Q 各組織統合を進めるとあるが。

A 諸般のことは鑑みながら組織の統合を進めて参りたい。特に青年部・女性部については、一つとしたしたい。しかし、各支部活動については今まで通りの活動を行ってほしい。

Q 青年部海外視察研修等について多くの仲間達が参加できる体制をお願いしたい。

A 予算等を含めて検討して参りたい。



出荷頂きありがとうございます。 平成25年産米 入庫終了の報告

平成 25 年産米の色選処理・検査及び入庫処理が 12 月 10 日で終了致しましたので報告いたします。

平成 25 年産うるち米入庫実績表

平成 26 年 1 月 31 日現在 単位：俵

種別	区分	品 種 名	1 等					品 種 計	
			1次	2次	3次	4次	8次		9次
愛別地区	主食用米	ほしのゆめ	396.0	46.0			289.0	731.0	
		きらら397	4,514.5	810.5				5,325.0	
		ななつぼし	15,160.0	556.0	2,701.0	459.5	14.0	18,890.5	
		ゆめびりか	3,958.0	1,128.5	1,487.5	678.5		7,252.5	
		Yes!cleanきらら397	1,338.5					259.0	1,597.5
		Yes!cleanななつぼし	3,905.5		875.0		32.0		4,812.5
		おぼろづき	40.5					5.5	46.0
	あやひめ	75.5						75.5	
	酒米	吟風		1,400.5				1,400.5	
		慧星		466.0				466.0	
		きたしずく		38.5				38.5	
		小計	29,388.5	4,446.0	5,063.5	1,138.0	335.0	264.5	40,635.5
		加工用米	1,346.0						1,346.0
		備蓄用米	2,744.0						2,744.0
	小計	4,090.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,090.0	
	合計	33,478.5	4,446.0	5,063.5	1,138.0	335.0	264.5	44,725.5	

・主食用米の次数区分 1次=タンパク6.9～7.9% 2次=タンパク6.9～7.9%+整粒80%以上 3次=タンパク6.8%以下 4次=タンパク6.8%以下+整粒80%以上
8次=タンパク8.0～8.4% 9次=8.5%以上

・酒米の次数区分 1次=1等 2次=特等 3次=タンパク6.8%以下 4次=特等+タンパク6.8%以下

・ゆめびりかの次数区分 1次=第1区分(タンパク6.9～7.4%) 2次=第2区分(タンパク7.5～7.9%) 3次=第3区分(タンパク8.0%以上)
4次=第1区分S(タンパク6.8%以下)

・おぼろづきの次数区分 1次=第1区分(タンパク7.9%以下) 9次=第2区分(タンパク8.0%以上)

平成 25 年産もち米入庫実績表

平成 26 年 1 月 31 日現在 単位：俵

種別	区分	品 種 名	慣行栽培 1等		特別栽培 1等		品種計	備 考
			1次	2次	1次	2次		
愛別地区	主食用米	はくちょうもち	1,011.0	321.0	25.5	10.0	1,367.5	
		風の子もち	5,724.5	10,463.0	262.5	332.0	16,782.0	
		きたゆきもち	1,966.5	5,303.0	66.5		7,336.0	
		上育糯464号	67.5				67.5	
	小計	8,769.5	16,087.0	354.5	342.0	25,553.0		
	加工用米	2,383.5				2,383.5		
	愛別合計	11,153.0	16,087.0	354.5	342.0	27,936.5		
上川地区	主食用米	はくちょうもち	3,501.0		227.0		3,728.0	
		風の子もち	7,986.0		4,457.5		12,443.5	
		きたゆきもち	4,197.0		115.0		4,312.0	
		上育糯464号	62.5				62.5	
	小計	15,746.5	0.0	4,799.5	0.0	20,546.0		
	加工用米	729.0				729.0		
	上川合計	16,475.5	0.0	4,799.5	0.0	21,275.0		
合計	主食用米	はくちょうもち	4,512.0	321.0	252.5	10.0	5,095.5	
		風の子もち	13,710.5	10,463.0	4,720.0	332.0	29,225.5	
		きたゆきもち	6,163.5	5,303.0	181.5	0.0	11,648.0	
		上育糯464号	130.0	0.0	0.0	0.0	130.0	
	小計	24,516.0	16,087.0	5,154.0	342.0	46,099.0		
	加工用米	3,112.5				3,112.5		
	合計	27,628.5	16,087.0	5,154.0	342.0	49,211.5		



平成24年産うるち米に係る最終精算の報告

平成24年産うるち米の最終精算が終了致しましたので、下記の通り報告します。

なお、平成24年産もち米の最終精算につきましては精算が終了していないことから、最終精算終了後、改めて報告致します。

1. うるち米

品 種	等級	品 位	入庫時概算金			追加概算 25.8.30				最終精算 25.12.26		
			入庫時概算金	JA独自仮渡金	入庫時 概算金計	追 加 概算金	JA独自仮渡金回収金額	差引き後	合 計	精算金	JA独自販売上乗せ	最終精算 合計
ほしのゆめ	1等	一般(1・2次)	13,000	1,000	14,000	1,000	-1,000	0	14,000	529		14,529
		低蛋白(4次)	13,500	1,000	14,500	1,000	-1,000	0	14,500	529		15,029
		高蛋白(8次)	12,900	1,000	13,900	1,000	-1,000	0	13,900	629		14,529
		高蛋白(9次)	12,700	1,000	13,700	1,000	-1,000	0	13,700	724		14,424
きらら397	1等	一般(1・2次)	13,000	500	13,500	1,000	-500	500	14,000	489	80	14,569
		高蛋白(9次)	12,700	500	13,200	1,000	-500	500	13,700	489	80	14,269
ななつばし	1等	一般(1・2次)	13,000	1,000	14,000	1,000	-1,000	0	14,000	333	80	14,413
		低蛋白(3・4次)	13,500	1,000	14,500	1,000	-1,000	0	14,500	333	80	14,913
		高蛋白(8次)	12,900	1,000	13,900	1,000	-1,000	0	13,900	384	80	14,364
		高蛋白(9次)	12,700	1,000	13,700	1,000	-1,000	0	13,700	384	80	14,164
おぼろづき	1等	第1区分	13,500		13,500	1,300		1,300	14,800	387		15,187
		第2区分	12,700		12,700	1,300		1,300	14,000	665		14,665
あやひめ	1等		13,000		13,000	1,300		1,300	14,300	474		14,774
ゆめびりか	1等	第1区分S	14,500	500	15,000	2,300	-500	1,800	16,800	411	23	17,234
		第1区分	14,000	500	14,500	2,200	-500	1,700	16,200	411	23	16,634
		第2区分	13,000	500	13,500	1,600	-500	1,100	14,600	431	23	15,054
		第3区分	12,700	500	13,200	1,000	-500	500	13,700	386	23	14,109
加工用	1等	きらら、ほし、ななつ	9,500		9,500	1,000		1,000	10,500	503		11,003
	1等	その他	9,500		9,500	685		685	10,185	503		10,688

品 種	等級	品 位	入庫時概算金			追加概算 25.8.30				最終精算 25.12.26			
			入庫時概算金	JA独自仮渡金	入庫時 概算金計	追 加 概算金	JA独自仮渡金回収金額	差引き後	合 計	精算金	JA独自販売上乗せ	YC 加算金	最終精算 合計
イエスクリーン ななつばし	1等	一般(1・2次)	13,000	1,000	14,000	1,000	-1,000	0	14,000	333	145	315	14,793
		低蛋白(3・4次)	13,500	1,000	14,500	1,000	-1,000	0	14,500	333	145	315	15,293

2. 酒造好適米

品 種	等級	入庫区分	入庫時概算金			追加概算 25.8.30				最終精算 25.12.26	
			入庫時概算金	JA独自仮渡金	入庫時 概算金計	追 加 概算金	JA独自仮渡金回収金額	差引後	合 計	精算金	最終精算 合計
吟風 雪星	全等級	第1区分	12,250	500	12,750	1,500	-500	1,000	13,750	817	14,567
		第2区分	12,250	500	12,750	1,500	-500	1,000	13,750	817	14,567
		第3区分	11,750	500	12,250	2,000	-500	1,500	13,750	817	14,567

Information

総務課からのお知らせ

出資配当金支払いにおける復興特別所得税の取扱いについて

平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、平成25年1月1日より平成49年(2037年)12月31日までの25年間で「復興特別所得税」が所得税に対して2.1%課税されております。

当JAで平成25年1月1日以降お支払いする出資配当金に対しても、次の通り復興特別所得税が課税されておりますので、申告の際にはご注意願います。

出資配当金にかかる源泉徴収税率：20.42%
(所得税率20%+(所得税率20%×復興特別所得税率2.1%))



また、来年も行きましょう!! 年金友の会 温泉湯治

今回参加できなかった会員の皆様も、来年は一緒に行けますようお待ち致しております。
また、これから年金をお受取りされる方につきましては、是非農協でのお受取りをしていただき、年金友の会のさまざまな行事に参加されませんか?

1月14、17日、ホテル大雪(層雲峡)で行われた上川管内JA共済連温泉湯治に当JA年金友の会会員46名(本所31名、支所15名)が参加しました。
ホテルではJA道北なよろ(名寄市)とJA北はるか(下川町・美深町・音威子府村・中川町)の会員と合流し、輪投げ大会やビンゴ大会など盛りだくさんの企画を通して、楽しいひとときを過ごしました。



新たな知見や技術に興奮!! JA青年部上川支部視察研修



1月9、10日、滝川・千歳方面でJA青年部上川支部の視察研修を行いました。
視察先1か所目の(株)北興化学工業(滝川市)は主に農薬を取り扱う企業で、時代のニーズに適した良質で安心安全な商品づくりを目指している姿勢に耳を傾けました。
2か所目の滝川種苗センター(滝川市)では、原種生産をはじめ水稲種子、野菜や花卉のセル型苗生産(北のプラグ)事業に取り組んでおり、北海道食文化の発展に期待を持つことができました。
3か所目の(株)オリオン機械千歳工場(千歳市)は主に酪農関連機器を扱っている企業で、最新技術を駆使した搾乳ロボットや自動給餌機を見学しました。
本視察を通して、生産者をはじめ関係者との連携の必要性を再認識しました。



愛別きのこを動画で紹介! 通販専門「ショップチャンネル」取材訪問

11月6日、通販・テレビショッピングでおなじみの「ショップチャンネル」の関係者が、愛別産きのこを販売するため(農)タッグ(中央地区)と協和温泉(協和地区)を取材訪問しました。
(農)タッグでは大株舞茸の培養施設にあいちゃんマンが駆けつけ、宮本工場長とともに愛別きのこの魅力をPRしました。
この様子はBSとCS、インターネットで12月19日から放映・公開されていますので、ぜひご覧になって下さい。

11月6日、通販・テレビショッピングでおなじみの「ショップチャンネル」の関係者が、愛別産きのこを販売するため(農)タッグ(中央地区)と協和温泉(協和地区)を取材訪問しました。



宮本工場長(右から2番目)とあいちゃんマン(右端)



国は違えど同じ農業者として…

北海道JA青年部海外農業視察研修報告
JA上川中央青年部上川支部 辰巳 裕亮



カルメンさん(左から3番目)、辰巳さん(右端)

今回の視察研修では、シドニー郊外のホークスベリー地区にて2泊3日のファームステイを体験しました。

私たち視察団は農協観光添乗員を含む13名が3グループに分かれ、3つの農家にファームステイしました。今回のファームステイでは宿泊を受け入れる農家と日中に作業する農家に分かれており、私のグループはチャーリー・ガレーア、カルメン夫婦の家庭に宿泊し、日中はMuscat familyのローズさんの圃場にて作業をしました。

① Mr. Charlie Galea & Mrs. Carmen (宿泊先)

チャーリーさん58歳、カルメンさん57歳の二人暮らし。子供は男4人兄弟で、それぞれがすでに結婚・独立し、総勢で11人の孫がいます。

兼業農家で、チャーリーさんはトラックドライバー。自宅周辺に25エーカー(1エーカーは約4047㎡)、離れたところに25エーカーずつ放牧地を持っており、11頭ほどの肉牛を放牧しています。ほかにも家庭菜園や鶏の飼育などを行っていますが、夫妻はほとんどリタイアしており、チャーリーさんも週一回トラックドライバーの仕事をする程度でした。ほかにも2つの持ち家を賃貸しており、年収は約5万ドル、週に1000ドルほどの収入とのことでした。

ファームステイ受け入れを始めたのは4年前からで、1度に4人、これまでに20グループほどを受け入れてきました。そのすべてが日本の中高生であり、大人の受け入れは私たちが初めてでした。1度のステイ受入れで得られる収入は90ドルだが、ステイの受け入れを始めた動機は「人とコミュニケーションをとるのが好きだから」ということでした。

② Muscat Family

この農場は2つにわかれており、ご主人が兄弟と一緒にキャベツやレタスの水耕栽培などを行っている50エーカーの農場と、ご主人の奥さんであるローズさんがナスやトマトといった作物を露地栽培している5エーカーの農場があります。

私たちが作業を行ったのは後者の農場でした。ローズさんがこの農場を始めたのは6年ほど前で、出産とともに仕事を辞め、自家菜園をはじめたことがきっかけでした。

もともとは半分の面積でしたが、ローズさんの野菜を売りたいという人が増え、現在の面積まで拡大したそうです。「彼女は本当に働き者だ」というカルメンさんからの前評判どおり、ローズさんには3人の娘(6歳、3歳、6か月)がおり、この日もベビーカーをおしながら収穫をしたり、3歳の子供をトラクターに乗せてコンテナを運んだりしていました。

この農場で確認できた作物は、ナス、ズッキーニ、トマト、パセリ、トウガラシ、キュウリ、ケールなどでした。農産物のほとんどをシドニーの市場に出荷しており、一部を地域のスーパーなどに出荷しています。年収は2万5000ドル〜4万ドルとのことでした。

労働力としては、ローズさんのほかに週2回のパートが1名、休日や時間があるときに旦那さんが手伝ってくれます。加えてローズさんは以前の職場で週1日だけ事務の仕事をしており、いかに彼女が働き者であるかがわかります。

ローズさんの畑では、圃場ごとにスプリンクラーが完備されていました。乾燥の激しいオーストラリアでは珍しい光景ではないようですが、オーストラリアでは地下水をくみ上げるにあたって、期限付きの水利権を取得し、ボーリングとくみ上げ設備を自ら用意することで水を確保しています。ローズさんの場合、ボーリングとポンプの設置費用で3万〜3万5000ドルかかり、水利権の更新は2年に1度、120ドルの更新手数料を支払っているといえます。とくに水量の制約はないそうです(ステイ先では生活用水のすべてを雨水による貯水タンクで賄っており、ゲスト向けに日本語で「シャワーの利用は3分までにしてください」と張り紙がされていた)。

今回のステイでは時間と私の語学力が足りなかったために、十分にお話を伺うことができませんでした。後日、現地ガイドさんから「オーストラリア人は働き者じゃない」と聞き、それではなぜローズさんはあそこまで懸命に働けるのかと伺いたかったと思いました。

ただ、彼女の表情を思い起こすと、子育てと農作業でたいへんな姿と同時に、生き生きとした笑顔が思い出されます。その笑顔こそが答えなのだろうと思えば、国は違えど同じ農業者として自分もそうありたいと思うばかりです。

ほかにも本研修を通じて学んだことは数多くありますが、また別の機会にお伝えするとともに、この経験を少しずつでも上川に還元していきたいと思えます。

今回の研修に参加するにあたってご協力いただいた皆様方に心より御礼申し上げます。末筆ではございますが報告とさせていただきます。



ローズさん(後列中央)、辰巳さん(前列左)



エッグプランツ(ナス)

エッグプランツ収穫の様子



25年産そ菜生産を振り返って 愛別町そ菜振・上川町畑園合同作況反省会



12月10日、愛別町そ菜振興協議会・上川町畑作園芸協議会合同作況反省会が日頃お世話になっている関係者も招き、支所で開催されました。

反省会では市場関係者から平成25年度の出荷実績をもとにした今後の販売動向、上川農業普及センターの石尾氏から気象経過を踏まえた生育分析と来年度以降の対策についてお話をいただきました。

平成25年度は、胡瓜とミニトマトでは平均単価が前年比120%以上でしたが、胡瓜は1割程度収量が低下しました。26年度は高品質なそ菜の安定生産に努めていきます。

こんな出来事がありました



12月12日/愛別町農業青色申告会
平成25年度税務研修会



12月26日/愛別町米麦生産振興協議会
鏡餅贈呈

するーライフ

晴らしさと優しい自然の恵みを伝えるために。

それは「芦別星の降る映画祭」の開催で序章を迎えた。しかし癌に侵された彼は、映画祭の数を重ねることなく亡くなった。彼は大林監督の映画が、監督の故郷倉敷への大きな愛に包まれたものであることを知っていた。

その想いを芦別にぶつけて欲しい、それが亡くなった彼が抱いていた夢だった。

「野のななのか」の台本を抱えて芦別市民の前に大林宣彦監督が帰って来た。四十九日法要に集った人々の人間模様が、芦別を舞台にして繰り広げられる設定である。

炭鉱の町として隆盛を誇った町も、エネルギー革命の荒波を受け衰退の一途をたどった。

ところで、志半ばで果てた彼には、忘れ形見の女の子がいた。今ではその彼女も立派に成長し、高校生となっていた。

大林宣彦監督も彼女との再会を楽しみにしていた。大勢のエキストラを必要とする映画作りの中へ、高校生となった彼女を登場させる筋骨が、監督の頭の中にはでき上がっていた。町中が映画作りでひとつになり、1億円とも言われる制作費へのカンパも、多額の寄付を集めた。セット製作のためには、町の工務店が動き出した。

賄いへの協力も市民が買って出た。「ガタタン」と呼ばれる芦別地域の家庭料理が振舞われた。大林監督の芦別への目線はふれることなく、現在のカナディアンワールドも登場させ無言の叱責があった。

芦別を映画の舞台へ、との夢を抱いた彼は病に果てたが、その夢は見事に友人などへトントンタッチされていた。夢を見た人がいて、その夢を育てた人があり、その夢に応えた人がいた。そうして大林宣彦監督には、劇中で使いたい台詞があった。「町は過疎と化したけど、心の中まで過疎になってはいない」この台詞を芦別の仲間から聞いていた大林監督は、それに相応しい舞台を模索していた。今、心臓に負担をかけられない体の監督は、長丁場のロケで何度も椅子に寝そべった。耐えられるのは、一人の青年との約束を果たすためだ。この映画は、この春に一般公開される。



※このコラムは連載です。

今月の顔

かげやま ひろし
陰山 洋 さん
(越路地区)

○生年月日	S52年2月22日
○出身地	大阪府大阪市生まれ、 上川町育ち
○趣味	工作、プラモデル、日本史
○家族構成	妻、長男、次男、三男



○農業をしようと思ったきっかけ

6歳のときに父親が「酪農がしたい」と一念発起して上川町に移住して以来、ずっと酪農は身近な存在でした。大学で考古学の研究をしたのち、平成20年に父親から現在の牧場経営を引き継ぎました。



○農業をしてみても思ったこと

教科書通りかと思いきや挑戦しても、なかなかうまくいかないことでも、自分の性格や農業環境に合わせて「フワ〜」と柔軟にやってみると案外手応えを感じる事が多いと最近気づきました。

○本人から一言

自立した農業経営を目指すため、30代のうちにしっかりとした農業基盤を整えることを当面の目標にしています。

“もしもの未来”から見えてくる

やっぱり大切だね、日本の豊かな食と農 12

世界農業の未来が

どう変化するかに……

食料を自国でまかなえば、地球環境への負荷は減る



世界の農業の未来がどうなるかは、地球環境の深刻化が原因で深刻化している。現在、地球温暖化による気候変動が深刻化している。これにより、世界の農業生産量は減少し、食料の不足が懸念されている。また、地球温暖化による水不足や、自然災害の増加も、農業生産に影響を与えている。そのため、食料の自給率を高めることが、地球環境への負荷を減らすための重要な課題となっている。



食料の自給率を高めることは、地球環境への負荷を減らすための重要な課題となっている。食料の自給率を高めるためには、農業生産の効率化や、持続可能な農業の実践が求められる。また、食料の消費の削減や、食品ロスの削減も、食料の自給率を高めるための重要な課題となっている。食料の自給率を高めることは、地球環境への負荷を減らすための重要な課題となっている。

TPPで食
かかると
温暖化

JMK じゃがいも問題研究所

新所長 キャラクター
大募集!

じゃがいも問題研究所、またの名をJMKでは、
新所長のキャラクターを募集しています。
研究所の名を世に広め、
北海道のじゃがいもを世界にアピールする
愛すべきキャラクターを研究し、
ぜひご応募ください!



応募締切

2014年3月31日まで

応募資格

道内在住のJA関係者および農業関係者。
※年齢は問いません。※団体での応募も可能です。



詳しい募集要項は、各JAに設置してあるチラシまたはWEBをご覧ください。

※チラシは、一部JAでは置いていない場合がございます。

www.jagaimondai.jp

平素より、当組合の事業運営にご理解・ご協力・ご利用を賜り厚くお礼申し上げます。さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」が施行され、組合員の資格確認が必須となり、併せて当組合の定款第15条（資格変動の申出）により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届けていただくこととなっております。

つきましては、組合員資格区分・住所・氏名・勤務地等に変更・修正があった場合は、お手数ではございますが当組合本所または支所にて手続きをお願い申し上げます。

なお、当組合の地区内とは、愛別町・上川町の区域となっており、組合員資格はつぎのとおりとなっております。

正組合員資格

- 1 50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
- 2 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
- 3 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

※農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。

准組合員資格

- 1 当組合の地区内に住所があり、当組合の事業を利用することが適当と認められる個人
- 2 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 3 住所が当組合の地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・貯蔵・販売又は特定農地貸付のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 4 この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 5 農用地利用改善事業を行う団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの
- 6 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの

正組合員・准組合員資格のいずれにも該当しない場合は申し出が必要となりますので、本人確認が出来る公的書類（住民票・運転免許証・健康保険証等）・印鑑を持参の上、本所総務課または支所管理係までお越し頂きますよう宜しくお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

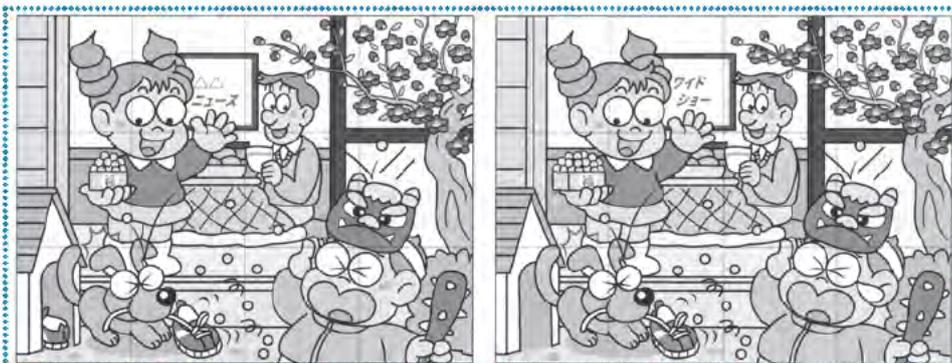
<<問い合わせ先>>

上川中央農業協同組合 本所総務課 01658-6-5311
支所管理係 01658-2-1111



まちがいさがし

右のイラストには左のイラストと違う部分が5カ所あります。間違っている部分を探しましょう。



先月の答え

- 1…羽根がない
- 2…絵が違う
- 8…ばんそうこうを貼っている
- 9…糖のめくれが大きい
- 11…お年玉袋をくわえていない

JAのあゆみ 1月

- 6日 仕事始め
- 8日 定例企画会議
- 9日 小ねぎ出荷規格検討会(比布)
- 9日 JA青年部上川支部視察研修(滝川・千歳方面)
- 14日 振興センター第10回経営指導班会議
年金友の会温泉湯治(17日 層雲峡)
- 15日 第6回ブランド推進専門部会
愛別町青色申告会役員会
- 16日 もち米団地反省会
- 17日 JA女性部愛別支部第3回役員会
上青協中央ブロック冬季交流会(旭川)
- 20日 第10回レディースボウリング大会(旭川)
- 21日 農連四役会議
大根生産組合経営会議
- 22日 役員協議会
資産評価委員会
JA広報業務会議
- 23日 青年部愛別・上川合同肥料・農薬勉強会
JA青年部愛別支部例会
愛別町畜産振興会全体会議
臨時企画会議
- 27日 愛別町農業再生協議会幹事会
愛別町米麦生産振興協議会役員会
愛別町農業再生協議会推進会議
- 28日 第12回定例理事会
愛別町米麦生産振興協議会酒蔵訪問(田中酒造・小林酒造)
- 30日 餅つき体験授業(上川小学校)

第11回理事会

平成25年12月25日

報告事項

1. 組合員の脱退について
 2. 年末手当の支給について
 3. 農家経済対策委員会の報告について
 4. 内部監査室監査結果報告について
 5. 特色ある米づくり推進事業について
 6. 行政に対する要望・意見書について
 7. 平成24年産米の最終精算・追加概算払について
- 議事
1. 組合員の加入報告並びに組合員資格について
 2. 組合員の相続並びに譲渡について
 3. 組合員の出資減口について
 4. 畜産支援助定に対する利子補給対策について
 5. 平成25年産特別栽培米加算額の支払いについて
 6. 平成25年産そば等の数量払い仮渡しについて
 7. 規程等の一部改正について
 8. 平成26年営農計画書単価基準の設定について
 9. 資金の融資について
 10. 負債整理農家に係る特別対策について
 11. 第3四半期監査の結果並びに頼末について

組合員のうごき

(平成25年12月25日現在)

正組合員戸数	395戸
組合員数	2,645名
うち正組合員数	609名
うち正団体数	35団体
うち准組合員数	2,036名
うち准団体数	73団体

今月号の表紙

小ねぎ出荷
(厚生地区 水谷雅仁さん・
絵美さん(ご夫婦))

正職員→臨時職員

伊藤 伸彦

購買経済課愛別資材係
(2月1日付)

※定年退職による

人事異動

(2月1日付、括弧内は前職)

竹本 広伸

購買経済課課長補佐兼係長
(購買経済課課長補佐)

阿部 修

営農販売課営農販売係
(購買経済課上川給油係)



地酒『ふしこ』を愛でるタベ

とき 平成26年2月21日(金) 午後6時から
ところ 蔵 KURARA S
参加費 2,500円
主催 あいべつ地酒を創る会
チケット Aコープ愛別店、本材商店、梅津商店
販売所 愛別高工会

